

声あげる全国の入居者

一体、どこへ行けというの!?

知事も地方議会も、国に意見つぎつぎ

各地の住宅自治会や有志が勉強会、アンケートなどで住民の声を集めて機構や県、市などに居住権の保障を求め、地域町内会が入居者を支援する動きも広がっています。地方議会で住宅存続を求める意見書が採択され、知事や自治体首長が上京して国に存続などを働きかける事例や、住宅の買取を検討する自治体も増えています。いま、自民党県議が「国の一方的方針はおかしい。国会議員ルートも使って働きかける」と述べたり、住宅存続の意見書に同意しない公明党市議が保守系議員に説得されて賛成する例など、世論と運動はさらに広がっています。



7月、全国の入居者らが国・機構に廃止撤回を迫りました

「住宅の役割終わった」と自・公・民

「家主変更」のはずが全世帯退去・更地化に

雇用促進住宅が移転就職者の宿舍であるだけでなく、公的住宅の柱の一つとされてきたことは政府自身が認めています。今になって政府・与党が「住宅の役割は終わった」「出て行け」というのは、国民の生活の本拠を乱暴に奪う人権侵害です。

しかも3年半前まで、「自治体などに譲る」「(住宅の)所有権者がかわったというだけで退去ということにはならない」と国会で答弁してきたのに、それをいともあっさりひるがえして、更地で売るために全入居者を立ち退かせるというのは、まさに悪徳業者顔負けのたましうちです。

【国会で・・・】

「その目的、その使命は終わった、やめるべきだ」一九九七年、公明党元委員長・石田幸四郎衆院議員)

「(入居者は)弱者が占めているんじゃないかと、そういう人たちはもう二割以下」(二〇〇七年、公明党・浜田昌良参議院議員)

「公的資金でつくる賃貸の安値の住宅が民業圧迫にならないはずがありません」(二〇〇五年、民主党・馬淵澄夫衆院議員)

【大うそ・・・】

公明党 冬柴鉄三幹事長(当時、後、委員長、国土交通大臣)が「弱者、困窮者対策」の裏付けを、「建設省の来年度予算概算要求の説明を十分に受けて、『今度五年間に百万戸、毎年二十万戸の公共住宅の建設』ということを確認、理解した」と「公明新聞」で大見得を切ったが・・・

実際は、法律の成立から四年間の公共住宅は合計でも、わずかに十五万戸だった。

業界が政界工作、自・公・民で強行導入

問答無用で明渡し迫る定期借家制度

借家人が非常に不利な「定期借家契約」制度は、弁護士や司法書士からも強い反対の運動が起こる中、与党自民・公明を軸に野党の民主党も法律の共同提案に加わって作ったもの。

これに向けて業界の政治団体は計2億3千万円も献金するなど凄まじい政界工作を展開しました。自民党の調査会幹事長が4980万円をはじめ閣僚級幹部は1000万円前後、公明党も太田昭宏幹事長代行(当時、現委員長)は40万円、井上義久幹事長代理(当時)は60万円を受け取っています。

こんなヒドイこと誰が進めた？

人権踏みにじる政党にきびしい審判を！

**ご存知
でした？**

雇用促進住宅の入居者30数万人の一大事！！

日本中の住宅が全部廃止に



廃止決定住宅の説明会でも、「なぜ廃止・退去なのか、政府や機構はまったく説明できません。機構職員が、家主側から明け渡しを求める際の借地借家法上の「正当事由」が見つからず、「裁判になったらもたない」といって逃げます。「小泉改革」で広がったひどい格差と金融危機不況のなか、30数万人の住宅取り上げを許せるはずがありません。「一人たりとも路頭に迷わせない」ため、こいつしょにがんばりましょう。

**国・機構は廃止理由も説明できず
全国に共同を広げ「廃止」撤回を**

まだ「廃止決定」がされていない住宅では、「こんなたいへんな事態をまだご存知ない方が少なくないでしょう。」
しかし、安心できません。家主である国はこれまで、入居者にきちんと説明してきませんでした。下表のように、早くから住宅の全面廃止を決めていました。そして去年（07年）の暮れに、まず半分はすぐ「廃止決定」と決め、今の事態になったのです。
国はあと13年で「完全処理」
国の方針は2021年度までに売却できるところ一部を除いて、大半の入居者を退去させ更地で売却することです。
廃止完了には相当の時間がかかるため国は残りの廃止決定も急いでいます。いったん廃止決定されると、1年以内に退去期限がきてしまった瞬間に重大事態になることは、前例で明らかです。

未決定の住宅も事態は切迫

この春、全国で「退去のご案内」が各戸に放り込まれ、早ければ今年中の退去を求められて大騒ぎに。これが全国14万戸の雇用促進住宅廃止、大半の入居者追い出しのいわば第一幕です。
当面、期限の1年延長が実現
日本共産党は、国会議員団が舛添厚生労働大臣へ申し入れたほか、上京した各地の入居者とともに何度も政府・機構と交渉したり、地方の機構センターと話し合ったりしてきました。
その結果、とりあえず入居期限を1年以上延長させることなどを約束させましたが、問題はまさにこれからです。

今年4月、半分をいきなり廃止決定



国の廃止方針

1993年	住宅を地方公共団体等へ譲渡の方針
2003年	「概ね30年後に事業終了（廃止）」
2005年	「30年を撤回」、「更地化し売却促進」
2007年	「2021年度までに譲渡・廃止を完了」 「2011年3月末で1/3を譲渡・廃止」
2008年	全国の約半分、784住宅の廃止を決定
2009年	退去要求を開始（2010年11月退去完了）
？	残り半分の住宅も廃止決定へ

日本共産党

日本共産党
国会議員団東海ブロック
ニュース